

2020 春闘速報

石狩地域2020春季生活闘争闘争委員会

2020年8月5日発 第14号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-1212 Fax011-210-1213

地域最賃審議が最終盤！

労働者側「引き上げを」、使用者側「0円」主張 北海道労働局前「昼休み」集会を開催

連合北海道、連合石狩地協は8月4日、2020年度北海道地域最低賃金額の改定審議が大きな山場を迎えていることから、北海道労働局前で集会を開催し、大幅な引き上げや早期発効を求めました。

パート労働者の実態を報告した札幌パートユニオンの山本書記長は「現行の861円で働くパート労働者は多く、仕事を2つ3つと掛け持ちして働きなんとか生活している」と報告し、今年こそ生活が良くなるのではと期待している。1,000円に近づけるよう昨年以上の引き上げを」と求めました。

また山本書記長は、地方審議の参考となる目安金額を示す中央最低賃金審議会（以下、中賃）で、加藤厚生労働大臣が「新型コロナウイルス感染症が経済等に影響を及ぼしている。雇用情勢には一層注意する必要があることを十分に考慮いただき審議願いたい」と述べたことに対して「審議会で決めるのは生活実態を基にした最低賃金額だ。雇用のあり方、企業のあり方に重きを置いた中賃議論はおかしい」と批判しました。

中央最低賃金審議会は新型コロナウイルス感染拡大による厳しい経済情勢を考慮し、地域別最低賃金の目安について「現行水準の維持が適当」とする11年ぶりの据え置き答申を決定しました。しかし、「地方の審議会において、地域の経済・雇用の実態を見極め、地域間格差の縮小に勘案した審議を希望する」としており、地域間格差の縮小への方向感が初めて明記されています。

労働者側は雇用戦略対話で示されている「時給1,000円」や「地域間格差解消」「健康で文化的な最低限度の生活を営むことのできる水準」を求めて審議に臨んでいます。一方、使用者側は「コロナ禍で中小企業を取り巻く経営環境は厳しい」「賃金よりも雇用維持優先」として頑なに終始「0円」を主張。労・使の考えには大きな隔たりがあります。この日の専門部会、本日の審議会と終日激しい攻防が続いています。

現在、北海道の最低賃金時間額861円は、法定労働時間（週40時間）フルに働いても、月額15万円程度、年額でもワーキングプアの目安とされる年収200万円にも届かない状態です。また、道内の非正規労働者は全体の4割を占めており、最低賃金の果たす役割はこれまで以上に大きくなっています。

連合北海道・連合石狩地協は、今年度の最低賃金改定審議にあたって、すべての働く者の賃金の下支えとなるよう取り組みを強化していくこととし、最低賃金の引き上げ、政府による中小企業への支援策拡充を求めます。

